

第1回  
第四期武蔵野市学校教育計画  
策定審議会

令和5年7月10日  
於 武蔵野芸能劇場 小ホール

武蔵野市教育委員会

第1回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和5年7月10日（月曜日）

○出席委員（12名）

会 長	橋 本 創 一	副 会 長	奈 須 正 裕
委 員	相 原 雄 三	委 員	鈴 木 健 太 郎
委 員	竹 山 正 弘	委 員	安 島 知 江
委 員	室 岡 良 浩	委 員	古 田 順 子
委 員	金 子 知 子	委 員	足 立 宜 親
委 員	櫻 井 乃 梨 子	委 員	藤 本 賢 吾

○欠席委員（0名）

○事務局出席者

教 育 長	竹 内 道 則	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
統括指導主事	高 丸 一 哉		

---

○次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 事務局紹介
6. 議事
  - (1) 会長、副会長選出

- (2) 審議会の運営、役割、策定の進め方等について
- (3) 国の教育施策・方向性などについて（奈須委員による発表）
- (4) 都、市の動向について
- (5) 現計画の進捗と課題について

7. その他

---

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので審議会を始めたいと思います。

私はこの審議会の事務局を務めます武蔵野市教育委員会教育企画課長の牛込といたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。今日お配りしている資料ですが、次第、それから資料が1番から10番までありますので、ご確認いただければと思います。もし、ない資料がありましたら、適宜、事務局にお声がけいただければと思います。

まず初めに、事務的なご説明をさせていただきます。本日の会議は、記録用に録音しておりますことをあらかじめご了承、よろしくお願いいたします。また、この審議会が発足したことに併せて、皆様のお名前を今後、市報やホームページで公開することも併せてご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日、ご都合によりオンラインでご参加の委員がおられるため、ご発言がある場合は、事務局が代理で手を挙げまして、前方のスクリーンにオンライン参加の委員を映すということでやってまいりたいと思います。

それでは、これから武蔵野市第四期学校教育計画策定審議会を始めます。このたびは審議会の委員にご就任をいただき、誠にありがとうございます。また、ご多忙のところ、本日の会議に参集いただき、併せて感謝を申し上げます。

皆様に本日、次第を配付しておりますが、会はこの次第に沿って進行をいたします。

---

◎委嘱状交付

○牛込教育企画課長 では、次第の2、委嘱状の交付でございます。本来であれば、教育長からお一人お一人に委嘱状をお渡しするところですが、今回、委員が12名ということで、机上の配付をもちまして委嘱状の交付とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、事務局からも一つ、審議会の公開についてご提案がございます。審議会の運営に関わることで、この後の議事の中で協議をすることですが、本日は既に傍聴者の方がいらっしゃっています。本審議会は市民参加の促進の観点からも、委員につい

でも公募を行いました。本日、足立委員、櫻井委員は公募委員としてご参加いただいております。

また、審議会の議論を広く市民に情報提供していくためにも、審議会の傍聴を認めて公開をしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、委員の方々から賛同が得られましたので、傍聴の方を入室をさせていただきます。

---

### ◎教育長あいさつ

○牛込教育企画課長 それでは、続きまして、次第の3番の教育長あいさつ、竹内教育長より、ご挨拶を申し上げます。

○竹内教育長 改めまして、皆様、こんばんは。教育長の竹内でございます。お忙しい中、時間をお繰り合わせいただき、武蔵野市の学校教育計画の策定審議会にご出席いただきありがとうございます。

諮問文を資料3として用意しておりますので、できればご覧いただきながらお聞きいただきたいと思っております。

武蔵野市では、学校教育計画にかかわらず様々な行政分野での計画を立てておりますが、これまでは、計画の策定に当たっていろいろな形式を今まで取っていて、第三期の学校教育計画では学校教育計画策定委員会というふうにして策定をしておりました。

その根拠というのがいろいろでして、今回の計画策定に当たっては、この諮問文にあるとおり審議会設置条例、条例の根拠に基づいた審議会において、学校教育計画を策定するというようにしています。

附属機関という形を取るもので、市では今年からこういった計画策定に当たっては附属機関としての審議会を置いて策定するものと、懇談会という形で計画の策定などについてご意見を伺うものと、大きく2通りの形を取っておりますが、殊に学校教育計画などの結論を一つにまとめていただきたい、そういう形のものについては、こういった条例を基に附属機関として審議会を置いて、その計画案という結論まで出していただくというスタイルを取ることとしています。

もう一つの懇談会については、様々ご議論いただくんですが、一つの計画という形には結論としてはまとめずに、例えば複数のご意見をいただいて、そして市として結論を出すという、そういうスタイルのものとなります。この武蔵野市第四期学校教育計画に

については、審議会で結論を出していただいて、これから私から述べます諮問に対して、答申としての計画案を出していただくということになっておりますので、ぜひ様々なご議論を深めていただいて、一つの計画案としての成果物といいますか、結論を出していただくということになります。

そういった位置づけになりますので、どうかよろしく願いいたします。

諮問について述べたいと思います。

この諮問文の2に諮問理由は書いております。将来の予測が困難な時代を背景として、個人の価値観の多様化や、生成AIの進化などデジタル社会の進展等により、子どもたちや学校教育を取り巻く状況が急速に変化しています。

このような状況の中、本市においては、第三期学校教育計画で掲げた「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」を基本理念として学校教育に取り組んできました。

審議会においては、これからの教育はどう対応していくべきかを見据えて、本市の学校教育を推進するための基本理念、方針、施策について審議くださいますようお願いいたします。

審議に当たっては、第三期学校教育計画の成果と課題、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、学校・家庭・地域の協働、本市としてのウェルビーイングの在り方などについて留意して、審議をお願いいたします。

特に、第三期では、今申し上げたとおり、「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」という基本理念を定めております。そして、その下には施策の基本的な考え方として、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育、自信を高め意欲を育む教育、多様性を生かす教育、そして、学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育の4つを基本的な考え方として定めていただきました。

第三期学校教育計画は2024年度までで、現在4年目に当たっていますが、様々な学校教育の中での取組を行う中では、この基本理念と基本的な考え方をよりどころとして進めてまいりました。

そういったこともあって、第四期学校教育計画の中でも基本的な考え方として、あるいは基本理念について十分にご議論いただいた上で、指し示していただけるものと考えておりますので、武蔵野市でこれから展開していく学校教育の中でもよりどころとしたいと考えております。そういったご議論についても、ぜひ深めていただきたいと思います。

おります。

2年間にわたる計画策定になりますので、そういったことについて、あるいは、そこから出てくる施策についても様々に意見が分かれるという場面もあると思いますが、事務局でも、それらに審議を深めていただく際には情報提供したり、あるいは調査について報告をしたりして、そのご議論に貢献していきたいと考えております。

様々に多様な視点にわたるご議論になると思いますが、第四期学校教育計画の策定について、以上申し上げたとおり、よろしく願いいたします。

○牛込教育企画課長 ありがとうございます。

---

### ◎委員自己紹介

○牛込教育企画課長 では、続きまして、4番の委員自己紹介に入っていきたいと思えます。本日は、初めてお会いする方が多いかと思えますので、自己紹介をしていただければと思えます。資料6の審議会の委員名簿があると思えますが、こちらの1番の相原委員から順に現在の、差し支えなければお仕事ですとか、あと学校教育との関わりなどについてお話しいただければと思えます。

では、お願いします。

○委員 皆様、こんばんは。私は、明星大学教育学部教育学科特任教授の相原雄三と申します。

私は教育行政に長く携わってきまして、東京都教育委員会のほうに長く勤めておりました。最後は、立川にあります多摩教育事務所の指導課長をやって、その後、学校現場に出まして学校で校長をやり、そして今、現職にあるという立場でございます。

現在は、教育学部教育学科ということで教員養成に携わっておりまして、そういう立場でこちらに委員として名前を連ねたものです。

皆さん方と丁寧な議論等ができたらいいなと思ってまいりましたので、まずはよろしく願いいたします。

以上です。

○牛込教育企画課長 では、続きまして、奈須委員、お願いします。

○委員 こんにちは。上智大学教育学部の奈須でございます。

大学では、教育心理学とか教育方法学を教えています。もともと現場に近いところで教育学の研究をやろうとしてきたものですがけれども、今ちょっと縁あって中教審の初等

中等教育分科会ということも担当させていただいて、今日もこの後で国の様子などもお話を申し上げようかなと思います。

武蔵野市はかなり長いご縁をいただいて、私はすぐ近くの三鷹市民なものですから、いろんな現場、境南小学校さんとか一緒に研究をさせていただいています。武蔵野市は、本当にいつも先進的で進んだ行政、そして実践をしてくださっているので、とても勉強になります。

今回もぜひいい形の政策ができればなと思います。よろしく願いいたします。

○委員 東京学芸大学の橋本創一と申します。よろしく願いいたします。

私は、専門は特別支援教育と不登校などの生徒指導が専門です。学芸大に勤めてもう30年近くなりますので、大分長くなりました。学芸大は武蔵小金井にあってお近くのので、いろいろと武蔵野市とはご協力させていただいてということもあって、そういうご縁で、特別支援で多く関わってきたということがこれまでありました。

先ほど教育長からお話があった、審議会というふうになりましたが、以前は学校教育計画策定委員会だったと思いますが、以前2回ほどですか、もう2回前から委員として参加させていただいて、今度が3回目かなという感じになります。長く携わらせていただいているのですが、長いだけで何もよく分かっていないんですけれども、またよろしく願いいたします。

以上です。

○委員 こんばんは。関前南小学校の校長の鈴木健太郎と申します。よろしく願いいたします。

今、小学校で子どもたちと接していて、これからの武蔵野市を支えていく子どもたちにどのような力を育てていけばいいかというのを、皆さんと一緒に勉強していければいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員 改めまして、こんばんは。第三中学校の校長の竹山正弘と申します。

今回このような機会をいただきましたので、中学校の子どもたちの様子を踏まえながら、いろいろと私も勉強しながらお話しさせていただければありがたいと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員 こんばんは。第四小学校PTA会長の安島知江と申します。PTA会長というだけで、このような機会をいただき、大変恐縮なんですが一保護者として、現在の学校教

育に対してどういうふうに感じているのか、これから我が子もこの武蔵野市を担っていく人間としてどういうふうに関わっていけるのか、どういうふうに育てていくと学校と親と地域が結びついていくのかなということ、一緒に考えていけたらと思っております。

微力ながら参加できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 改めまして、こんばんは。今年度、武蔵野第三中学校のPTAの会長をやらせていただいています室岡良浩です。よろしくお願いいたします。

私の今やっている仕事としましては、教育機関の学生募集の広告とか広報をやらせていただいている広告会社になりまして、いろんな大学さんとか専門学校さんとか回らせていただいているんですけども、そこで私、ファンドレイザーという資格も取りまして、最近、学校さんのほうでも寄附募集というところで、外部資金を獲得して自立した学校運営をしたいというご支援とかもやらせていただいています。

経験としてはそんなにはないんですけども、微力ながらいろいろとお話もお聞きしたり、お話しできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 初めまして、こんばんは。開かれた学校づくり協議会委員の古田順子と申します。よろしくお願いいたします。

協議会はいろいろなメンバーで構成されているのですが、私は地域コーディネーターということで、こちらのほうに参加させていただいております。ふだんは、奈須先生に大変お世話になっております境南小学校を担当させていただいております。

私は、通常はフルタイムで仕事をしております。教育は特に専門ではなく、本当に安島さんと同じ気持ちで、子どもたちは桜野小学校、二中でお世話になったので、一保護者として勉強しつつ、1点お許しいただきたいのが、素人がゆえに、もしかしたら飛び交う言葉が分からない可能性もあって、せつかなので自分もついていきたいという気持ちで、もしかしたら言葉を探すのにスマホいじるかもしれないんですが、すみません、決してサボるわけではなく、皆さんの議論についていきたいというところがございますので、その点だけご容赦いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員 こんばんは。私は、青少協の五小地区、第五地区として出席させていただきます金子知子と申します。

青少協をやって7年目になるんですが、本当に地域の皆さんと子どもたちがいかに楽

しく笑顔を増やして過ごせるかということしか頭になくて、私、床屋なんですけれども高校しか出ていないし勉強も大嫌いな人間だったんです。本当にこんなところにいいのかという感じなんですけれども、先ほどもおっしゃった、飛び交う言葉が全く分からないと思うので、私もポチポチポチポチもしかしたら途中でやっているかもしれないんですが、そんな感じで教育とかそういうのをちょっと離れた、距離がある人間から見て、何か意見が言えたら、もし役立ててもらえたらと思って参加させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。足立宜親と申します。

公募市民ということで、今回作文を出して、この場に座らせていただいております。前のお二方が素人ですという話があって本当に安心しました。

今日、すごい方ばかりでどうしようかなと思ったんですけれども、ふだんは、ITの会社に勤めています。会社のカルチャーに公明正大という言葉があります。あほはいいけれどもうそをつくなど社長が言うんですね。なので、とにかくオープンにしながら、議論の過程とかいろんなことがオープンになって成り立っている会社でもあります。

社会を見渡すと、いろんなうそがあったりとか隠し事があったりとか、何かそういう中で子どもを育てていくというのは、ちょっと何か、どうなのかなという思いもあって、例えばそういう会社に勤めている経験であったりだとか、今、資格としてはキャリアコンサルタントと青学さんのほうでワークショップデザイナーという資格を取っているんですけれども、そういったところの自分のスキルも何か生かせるといいなということで、今日からこの場に参加させていただきます。

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 今日はすみません。オンラインで失礼いたします。櫻井乃梨子と申します。

プライベートでは子ども3人の母親をさせていただいております。長女、次女が今、二小にお世話になっていまして、三女もそのまま二小にお世話になるかなというところです。これからの公教育として、親としてどういったところに気をつけていけばいいのかというところを自身でも課題として持っていたので、今回学習させていただく部分が多いかなとは思いますが、そういった観点で参加させていただければなと思っております。

仕事では、パーソルキャリアというところで、キャリアに関するところが仕事で、サービスデザインというところをさせていただいております。子どももこれから働き方とい

う観点でどういったところが今後役に立っていくのか、役に立つことだけが学びではないとは思いつつも、キャリアに関してもこれから不透明な中で、子どもたち、特に娘3人なので、どういった学びがこれから役に立っていくのかなというところも、少しそういった観点でお役に立てればいいのかなどと思っています。専門家の方が多くいらっしゃる中ですが、頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、こんばんは。行政関係者枠で委員となりました、武蔵野市教育委員会教育部長の藤本でございます。

教育部長になったのは実は4月の人事異動で着任いたしまして、前任は総務部長でした。教育委員会には平成23年から26年まで、生涯学習スポーツ課長をやっておりましたので、生涯学習分野は少しは経験しているというところになります。この学校教育計画につきましては、私自身初めて携わりますけれども、皆様の様々なご意見を参考にしながら計画をつくり上げていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

---

### ◎事務局紹介

○牛込教育企画課長 それでは、続きまして、事務局紹介に入りたいと思います。この審議会の事務局を務めます市の職員をご紹介します。まず、私が先ほど申しましたとおり教育企画課長の牛込です。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒井指導課長 指導課長の荒井でございます。よろしくお願いいたします。

○高丸統括指導主事 統括指導主事の高丸一哉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○勝又教育相談支援担当課長 教育支援課教育相談支援担当課長の勝又と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柴田） 教育企画課の柴田と申します。事務的なことで、皆様にはメールを差し上げたりとかということでご連絡させていただくと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（赤川） 同じく教育企画課の赤川と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（浅川） 指導主事の浅川泰裕と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） 教育支援課の特別支援教育教育相談担当係の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○牛込教育企画課長 以上、事務局紹介でした。

ここで、教育長につきましては退席させていただきます。

○竹内教育長 それでは、これにて失礼します。よろしくお願いいたします。

(教育長 退席)

---

### ◎議事

○牛込教育企画課長 それでは、次第の6番、議事に入ります。最初の(1)の会長、副会長選出です。会長につきましては、資料5の、めぐりまして審議会設置条例施行規則の第4条第2項に「会長は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員の中から会長が指名する」とあります。皆さんの中から、会長についてどなたかご推薦、ご意見がございましたらお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

では、お願いします。

○委員 会長は、ぜひ橋本先生にお願いしたいと思っております。橋本先生は武蔵野市の教育に関して長く携わっていただき、第二期、第三期委員として大変貴重なご意見を頂戴してきているところになります。ぜひ橋本先生にお願いできたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○牛込教育企画課長 ただいま、会長には橋本委員をというご意見ございましたが、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、異議なしの声もございましたので、会長には橋本委員ということでよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、続きまして、橋本会長から副会長の指名をお願いしたいと思っております。

○会長 私が長くやっているからやりなさいということだと思って、お引き受けたいと思います。

ただ、本来思うのはやっぱり奈須先生にやっていただいたほうがと思うくらいなものですから、学校教育全般であったり国の行政、施策についてまさしく発言されている方ですので、この武蔵野市でもそのパワー、ご発言いただきたいなと思っておりますので、ぜひ奈須先生に副会長をよろしくお願いいたします。

○牛込教育企画課長 それでは、本審議会は橋本会長、奈須副会長を中心に進めていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、橋本会長、奈須副会長におかれましては、会長、副会長の席に移動をお願いいたします。

それでは、ここからは進行役を橋本会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく

お願いいたします。

○会長 よろしくお願いいたします。

進行役ということで、私が皆様に本当に広くたくさんのご意見をいただいて、時間内に、そして夜も遅くならないようにという、そういう司会をしていきたいというふうに思っております。ぜひご協力ください。

以上です。

奈須先生、一言どうぞ。

○副会長 ご指名いただきまして、謹んでお受けさせていただきたいと思っております。会長をお支えして、ぜひいい議論を展開できるようにと思っております。よろしくお願いいたします。

○牛込教育企画課長 では、議事の（２）を進めていただければと思っております。

○会長 分かりました。ここから先は私のほうで進めさせていただきます。

引き続き議事ということで、議事の（２）審議会の運営、役割、策定の進み方などについてに入りたいと思っております。事務局のほうから資料等のご説明をお願いいたします。

○牛込教育企画課長 それでは、審議会の運営としまして、本日５点のことについて皆様で決めていただきたいと思います。

まず、資料１、第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会の運営案について、ご覧ください。

５点ありまして、まず１点目ですけれども、この審議会の会議の公開についてであります。このことは、先ほど皆様のご了承をいただきました。原則として審議会は公開をします。ただ、委員の皆さんの合意により部分的な場合も含めて非公開とすることができるといところでございます。

２点目は傍聴の方法ということで、資料２に掲載しております。資料２で審議会の傍聴要領（案）ということで、この内容でお諮りをしたいと思います。

続きまして３点目は、会議録についてでございます。事務局で会議録案を作成をして、委員の皆様に見ていただいて、修正した上で公開をしてまいりたいと思っております。なお、会議録の公開に当たりましては、発言された委員のお名前は伏せた形で公開をしたいと思います。

続きまして、４点目です。会議の時間についてです。本会議は原則として２時間以内とさせていただきます。ただ、委員の合意があった場合には延長することができるということにしたいと思います。

最後に、5点目です。連絡については原則としてメールで行います。ただ、ボリュームのある資料については郵送させていただくという場合もございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○**会長** 今、資料1についてご説明ありました。特にこの傍聴要領とか、その他もろもろ、委員の皆様の方でご確認ください。もしご意見があればどうぞ。

よろしいでしょうか。

では、運営案の「案」を取っていただいて、本案に沿って策定審議会を運営したいと思えます。

続きまして、本審議会の役割、策定の進め方について、本審議会を設置するに至った経過、審議会の役割、策定作業の進め方などについて確認をしていきたいと思えます。

では、事務局からご説明をお願いします。

○**牛込教育企画課長** そうしましたら、資料3から7に基づきまして説明をいたします。

資料3につきましては、教育委員会から本審議会への諮問文でございます。こちらは先ほど教育長からお話をしたとおりですので、説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、資料4です。この審議会の概要についてでございます。目的、検討内容、また、設置期間などを書いております。この中で、10番の調査については、文科省で行っている全国学力・学習状況調査や東京都の児童・生徒の学力向上を図る調査などをお示しして、計画の策定に活用していただきたいと考えております。また、そのほか、市の独自の調査として、小学6年生、中学3年生、保護者、教員を対象とした調査を行っております。こちらは、現在調査中でありまして、次回の審議会で速報の結果を報告できるかと思えます。

続きまして、資料の5番です。こちらがこの審議会の根拠となる条例でございます。この条例においては、条例の第2条の2項で、この学校教育計画は教育基本法第17条に定められた教育の振興のための施策に関する基本的な計画ということで位置づけるということを明記をしております。

そして、この条例に基づいて、次のページをめくっていただいて、施行規則を制定をしております。こちらの規則に、この審議会の委員の構成、第3条の委員の構成を定めております。こちらに基づいて、この審議会を設置をいたしております。

資料6については、委員の名簿となっております。

続きまして、資料7。こちらについては、この計画の策定スケジュールということで、

審議会については来年の12月までが設置期間ということになっております。今年度5回、来年度5回予定しております。このそれぞれの回のところに、その回で行う審議内容、現時点での大まかな予定なんです、おおむねこちらを目安にして審議を進めていただくということで考えております。

そして、来年の7月までに計画の中間まとめをまとめまして、その後、広く市民に周知、説明会をしたり、意見交換会などをして、それを経て、答申となる計画案を策定していくということです。

最終的には、教育委員会で来年度令和6年度の1月、2月にかけて計画案にもとづく協議、計画として議決をしていくというところでございます。

説明については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

先ほど教育長からお話があった諮問についてと、それから、この審議会に関する条例、その施行規則なんかもあります。それから、策定スケジュールについても出ております。委員の皆様から、もしご質問やご意見ありましたら、どうぞお願いします。

ありますか。大丈夫ですか。

では、また何かありましたら、後ほどでも結構です。一遍に全部いろんな書類が出てきていますので、ご覧いただいて、またご不明なところはご指摘ください。

では、次の議事に移りたいと思います。

(3)番、国の教育施策・方向性などについてということです。今回の学校教育計画の策定に当たって国の教育施策・方向性などについては、十分私ども、わたしもその一人で勉強したいと考えております。まず一番最初に、副会長は国の中枢でいろいろとよく御存じですので、その一部でもご紹介をいただきたいということで、事前に事務局からお願いをしておりました。今日は副会長から、国の教育施策や方向性について、本当に一部をかいつまんでということになると思いますが、お話をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副会長 それでは、よろしく申し上げます。

今日お話し申し上げたいのは2つの動き、この2つが今の学校教育の大きな動きかと思っております。1つは今動いている学習指導要領、これが2017年の改訂で、今ちょうど各校で頑張って実施している段階だと思っております。その後出た令和の日本型学校教育というのがあって、令和答申といいますが、これがそれに続く施策で今動いているものです。ど

んどんいろんなものが動いていくんですけども、今日この2つを現状の動きとしてご紹介を申し上げます。

まず、現行の学習指導要領、17年改訂指導要領ですけども、特徴としては道徳の教科化とか小学校のプログラミングとか、小学校で英語が教科化された、それから、高等学校は実は科目が全面再編成をされました。それに対して、小・中の在来の教科は内容も時数も今回変えていないんですね。

じゃ、何も変わっていないかという、教える中身は変わっていないんですけども、それがどんな学力かということについて、学力論が大きく変わりました。社会に開かれた教育課程という理念、それから、資質・能力ということを学力の基本で考えるという、本当にいろんな言葉がどんどん出てくるんですけども。それから、主体的で対話的で深い学びという、これは教育方法、授業のやり方です。それから、カリキュラム・マネジメント、これは難しいですけども、先生方や学校が自分たちのカリキュラム、学校のカリキュラムを自律的に運営していくという考え方ですね。こんなものが出ました。

一番大事なのは、この資質・能力という話、学力論になります。学力というとういうことかなと。僕らは何をどれだけたくさん知っているかと、知識の量が学力だとやっぱり思ってきたと思うんです。内容のことを英語でコンテンツというので、コンテンツベース、何を知っているかが学力だという考え方です。

それに対して、何で僕らはあんなにたくさん知識を子どもたちに教えているのか、それは持っているためか。持っているためじゃなくて使うためだろうと。これが資質・能力を基盤とした学力論。資質・能力って英語のコンピテンシーの訳語なので、コンピテンシーベースといいます。コンピテンシーというのは、もともと有能さというほどの意味です。対象や場面と適切に関われる、問題解決ができる。人生は問題解決の連続です。知識を使って、問題解決ができるか。というのは知識を持っていると問題解決はよりよくできることが多いですが、知識さえ持っていれば問題解決ができるわけではないですね。宝の持ち腐れ学力とか生きて働かない学力という言い方を昭和の時代よくされましたけれども、そこを大きく変えていこうと。これは、実は評価、学力テストのようなことも影響しています。

全国学力・学習状況調査というのが小・中学校で悉皆で実施されています。これは一番最初の問題で、A問題というのは学校で教えたとおりに問われる。例えば平行四辺形の面積、これは当時96%の正答率だったんです。それに対して、右側ですけども、こ

れがB問題で、少し文脈を変える。すると一気にできなくなる。

日本の学力の問題というのは、教えたことが身についていないんじゃないじゃなくて、教えたことが自分で自在に使えない、活用が効かないということだろうというのが、この20年ぐらいずっと言われてきたことです。

そこをしっかりと変えていこうというのが、資質・能力という考え方ですが、これは実は結構古いです。1970年代によく言われたものなんですけれども、実は大きな影響を与えた研究があって、テストがよくできる子どもは大人になったときに、よりよく生きているか。ウェルビーイングと最近言いますけれども、例えば社会経済的に成功しているかとか、身体的・精神的に健康で生きているかとか、地域や職場で人望があるかということなんですけれども、これを研究してみると、あまり関係がない。中学校でテストがよくできた子が将来よりよく生きているわけではないと。

これは知識は要らないと言っているんじゃないじゃなくて、知識さえあればいいわけじゃない、あるいは、知識がなければお先真っ暗ということでもない。人生ってそんな単純じゃないという、当たり前のことがはっきりしただけのことなんです。じゃ、成功を予測した指標は何かというと、やっぱり意欲だとか感情の自己調整だとか問題解決だとか対人関係とかコミュニケーション能力、これが知識と同列か、場合によってはそれ以上に人生の成功を予測しているということが明らかになってきた。

当たり前と言えば当たり前なんですけれども、学校はどうもそういうふうになっていなかったんじゃないか。学力論をだから見直そうという動きが起こってきます。優れた問題解決に必要なものは全部学力だと考えようと。そうすると、非認知能力といいますけれども、幼児教育なんかで育てているような能力ですね。やる気とか仲間と上手にやっているとかが。これを非認知能力といいますけれども、これも学力だろうと。すると、幼児教育も実は学力を育てているんじゃないかという見方です。

あるいは、思考・判断・表現、これはちゃんとやってきましたし、それから知識の質を変えなきゃいけない。よく分かんないけれども、そういうことだから覚えていこうみたいな知識は駄目なんじゃないか。活用の効く知識、あるいは整理・統合された知識に変えていこうという動きが起こってきています。

例えば非認知能力ということかというと、マシュマロ・テストという研究があって、4歳の子どもを一人にして大好きなおやつが1個与えられるんですけれども、これを15分食べないで待っていたらマシュマロが2個になるというテストです。子どもは頑張るん

ですけれども、やっぱり誘惑に負けて食べちゃうんですね。このときに誘惑に負けて食べちゃうことを我慢できる子がいて、3分の1の子どもがアメリカでは我慢できた。日本ではもっと我慢できると言われていますが。

この子たちの追跡調査があって、18年後、この子たちが大人になったときにどうなっているかを比べたら、待っていた子と待てない子で、身体的・精神的な健康状態とか、青少年期の問題行動が全然違ったとか、日本でいうと共通テストみたいな、大学進学適性検査というのが、2,400点満点で210点も差があった。

これは、おやつを我慢すればいいということじゃなくて、やるべきことをきちんとやるとか、自分の衝動を抑えられるとかという自己コントロールなんですね。これは幼児教育が育てている力なんですけれども、そういったものが一生涯にわたるといえることが見えてきたんです。これもやっぱりとても重要だということが分かってきた。

なので、知識・技能は引き続き大事ですけれども、思考・判断・表現とか学びに向かう力、これが非認知能力ですが、これもみんな学力だとちゃんと考えていこうという話によろよくなってきたんですね。

もう70年代に分かっていたんなら、50年も何してきたんだという話なんですけれども、これは社会が変化したことがやはり大きいんですね。今、VUCAの時代とかいって、変化が激しい、未来の予測がつかない、つまり、これが正しいんだよと正解をいっぱい教えても、すぐ陳腐化して使えなくなるんだと。だから、正解を教えるんじゃなくて、自分で知識を生み出せるとか価値を創出できる。そういう力が大事だということが言われています。

要素的な知識・技能を単に所有するということの意味がどんどん低下する。これは知識は要らないと言っているわけじゃなくて、細かいことをいっぱい覚えている必要はない。今、小学校1年生にコンピューターを配っていますから、ただ情報を得るというだけだったら、途端に1年生でもできてしまうと。そんなものを頭に詰め込む必要はないんじゃないかということなんですね。

一方で、型にはまった仕事が機械に取って代わられるという不安もありますけれども、コンピューターと人間は違うんだということの認識がとても大きく出てきています。コンピューターやロボットにできることはもうやってもらえばいいだろうと。むしろ、人間にこそできることを今後の学校教育は目指すべきだというのが、世界的なトレンドです。価値の判断とか、創造とか、意思の決定とか、多様な他者との協働というのは人間

にしかできないし、また、コンピューターにさせてはいけないことだろうということですね。

逆に言うと、従来型の教育には、とにかく知識を覚え込むとか、計算が速くできるとかという、人間を機械にするような面があったんじゃないか。むしろ、今、AIが進んできていたりしますけれども、それは教育を人間化するチャンスだというのが動きかなと思います。人間を人間として育てる。そのために機械をどう使うかということを考えようという話です。

今、コンピテンシーという話をしてきましたけれども、これも実はゴールではありません。それは問題解決のために使うわけですが、じゃ、問題解決をして何をするのかという価値が大事で、ウェルビーイングという言葉がよく出てきます。よりよく生きるですね。自分らしくよりよく生きる。

大事なのは、ここで個人と社会、Individual & Societalと書いてありますけれども、私だけが幸せになればいいじゃなくて、私が参画して社会全体が幸せになるというような価値を学校は教えるべきだし、そのために自分の問題解決力を使うような子どもを育成しよう。先に目指す社会というのは、包摂的で持続可能な、インクルーシブでサステナブルなということが言われているわけですね。

これは学習指導要領にも書いてあって、全ての学習指導要領、幼稚園から高校までの前文に、「持続可能な社会の創り手」という言葉が出てきています。第三期の武蔵野市の計画にも似たような表現がありましたけれども、社会の創り手として子どもを育てるんだと。もちろん、教育基本法第1条にも、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」という言い方がありましたが、「持続可能な社会の創り手」という表現が今されているということです。

学校がどうも社会から閉じていたんじゃないかということの反省もあります。社会に開かれた教育課程といっても、なかなか複雑な概念ですが、一番大事なのは、「社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」というところ。あっさり書いていますけれども、これはすごいことで、つまり、社会と学校の関係という、変化する社会に学校が遅れないように着いていくというふうにどうしても考えがちですね。もちろんそれもとてとても大事ですが、一方で、学校で子どもを育てることによって、その子どもたちは10年後、20年後、30年後の社会をつくる。まさに武蔵野市をつくるわけで、今、子どもをどう育てるかが数十年後の武蔵野市を左

右するんだと。つまり学校教育を通して、子どもを介して僕らは社会をつくっているんだという認識を学校教育が持つ必要があると。変革、トランスフォーマティブというようなこともOECDはよく言いますが、本の中の知識を教えるんじゃなくて、社会を変革する主体を生み出すということが学校の任務だということになってきています。

そんなことを言っても大学入試があるでしょうとよく言われるんですけども、これも変わってきています。ご存じかと思いますが、私立大学入学者の半数はAOや自己推薦のような総合型選抜です。実はもう一般入試のほうが少ないんです。国立もだんだん増えてきていると思います。よく青田刈りだとかとお叱りを受けるんですけども、実はAO入試というのは、このコンピテンシー入試なんですね。知識の量は問いませんが、その場でいろんなことをさせたり、どう考えているかということのをいろいろ聞いたり、集団討論させたりする学校もあります。

つまり、伝統的なコンテンツの学力も高校からの書類や英検などの資格試験で見るとは、それ以上にコンピテンシーを見ていると。それが当てになるということが大事だと思います。どの大学も追跡調査をしていますけれども、一般入試で入った子とAO入試で入った子が、入ってから何も変わらないんですね。成績も変わりません。進学状況も変わりません。就職状況も変わりません。我々の実感からすれば、AOの子ってとてもいいんですね。多分、伝統的な偏差値でいえばかなり違うと思いますが、そこを覆すほど大丈夫なんです、実は。だから大学も大規模にAO入試でやっているわけです。

もちろんやり方が大切で、いい加減にやるとまずいことになるので、そのあたりはポイントなんですけれども。多様な指標や方法で入試選抜をする。そんなことで学力は大丈夫かとよく言われるんですけども、欧米はAO入試ですから、原則が。逆に言うと、日本と中国と韓国と台湾ぐらいですか、鉢巻き締めてエイエイオーとかやっているのは。そろそろやめようという話なんですね。

もう一つ、令和の日本型学校教育の話を申し上げようと思います。今のような学習指導要領が出た後に、2021年1月に令和の日本型学校教育、個別最適な学びと協働的な学びという話が出ました。これは、学習指導要領と別なものではなくて、今お話しした学習指導要領を着実に実施するための条件整備が必要になってきたということなんです。

実はこの数年、いろんな変化がありました。例えば、まず一番大きいのはGIGAスクール構想に伴う1人1台端末の配備です。それから、Society5.0、社会が大きく変化

してきた。それから、経済産業省から「未来の教室」という提言が出されて、AIドリルで授業をすれば先生は要らないという、極端に言えば。それはさすがにむちゃだろうと。それに対して、文部科学省としてきちんと返答していかなくちゃいけないということもあったと思います。それから、コロナショックによっていろいろ学校の意味もはっきりしましたけれども、脆弱性もはっきりしたと思います。それから、子どもの多様性というのが、客観的にも社会の世論としても、いよいよ高まってきた。こんなことを受けて、2017年につくった指導要領をちゃんとやっていくためには、さらなる条件整備が必要だということになってきたんだと思います。

じゃ、日本型学校教育って何かなんですけれども、令和のというぐらいですから、伝統的な日本型学校教育があるわけで、これは子どもの知・徳・体を一体で育む。これは本当に日本の良さであり強みだと思います。欧米の学校って本当に知育しかしない授業しかしていませんから。それに対して日本の学校というのは、本当に全人教育。先生方は大変ですけれども、知・徳・体を一体で育むということがとてもいいんだということですね。

ただ、問題もいろいろあって、大きいものは2つかと思います。

みんなと同じことができる、言われたことを言われたとおりにできる。正解主義といいますけれども、先生が後ろ手に隠している正解をみんなで言い当てにいくような授業。つまり、知識はもうどこかにある、自分たちが考えるんじゃないと、覚えればいいと。そういう知識観でいいのかということです。もちろん、一定の情報や正しい知識を持つことは必要ですけれども、それで終わるんじゃなくて、それを足場にして、新たな知識を創出したり、活用したり、いわゆる納得解とか最適解という言い方をしますけれども、そういうことを求め続けられる子どもにする必要があるし、学校の知識観も変える必要があるだろうということです。

もう一つは同調圧力です。みんなと同じことを同じようにというのも、一定程度大事なんですけれども、これが同調圧力になっていないか。いわゆる付度する子ども、空気を読む子どもになっていないか。それでは堂々と自分らしく生きていけないんじゃないか。それがいじめ、生きづらさ、詰め込み教育の原因になっているんじゃないかということに対する反省です。

今、ようやくコロナは少し収まってきましたけれども、最初的时候は学校が二、三か月休みになって大変でした。先生方もすぐに対応して下さって、プリントを配ってく

ださったりしたわけですからけれども、大事なはそのプリントを先生方がお子さん方に配るまでに1週間とかかかったと思うんですけれども、その間、子どもは何をしていたか。何もせずにぼんやり待っていたんじゃないか。我々はこれがショックだったわけです。つまり、教科書もあるし、学期も始まっているんだけど、学校がなくて授業がないと子どもは学ばない。そんなふう子どもを育ててしまったんじゃないか。やっぱりこれはまずいだろうと。やっぱり自分で考えて自分で判断して動ける子どもにしていきたい。自立した学習者という言い方をしていますけれども、そこに向けて学校が変わる必要があるという反省ですね。

従来の日本型学校教育のいい面もいっぱいあるんですけれども、正解主義と同調圧力という問題がありました。子どもを自立した学習者に育てたいというのが、さらなる動きです。

そのために、個別最適な学びというようなことが言われているわけですが、これは全然新しくありません。100年前からあります。ドルトンプランとか、日本でも実はありました。個別というのはどうということはなく、寺子屋は個別ですし、そして個別は自立なんですね。一人一人が自分に合った学びを自分で生み出していく。もちろん、先生のご指導を受けたり、環境を整えていただいたりするわけですからけれども、こんなものやっていこうと。

これからの学校教育では、子どもがICT、GIGA端末も活用しながら自分で学習を調整しながら学ぶ、自分で進めていくということが大事だろう。これを個に応じた指導と言ってきました。

個に応じた指導自体は、実は平成元年学習指導要領から入っているんですけれども、指導というのは教師がやるものですから、どうしても先生方が一人一人に合った指導をあてがうんだというふうに理解されてきたかと思います。そうではなくて、学習者の視点で、子どもたちが自分に必要な学びを自分で考え、判断し、自分で実行していく、そういう学びを生み出していきたいんだということなんですね。

主に2つあって、そのためにはまず一人一人多様ですから、その子たちに合った多様な教材や学習時間や方法を教師側、学校側が提供する。つまり、一つのやり方で全部やるということをやってきたわけです。たった一つの教材、一つのスペース、一つの目標でやってきたわけですから、そこをもっと子どもが選んだりできるようにしようじゃないか。これを指導の個別化といいます。

一方、そういう状況がそろってくると、自分で自分に最適な学びを考え、計画し、実行できる。自立ですね。これを学習の個性化といいます。さらに細かく言うと、学ぶ内容は決まっているけれども、自分に合った学び方で学ぶ。これもいろいろ試す中で、僕はこういうやり方が向いているよ、私はこのぐらいの時間をかけるとできるよということに気づいて学べるということですね。

それから、もう一つは学ぶ領域の得意。まさにこれは個性ですけれども、私はこういうのが得意だ。私は将来の展望との関係で、こういうことを今学びたい。そういうことが選べて、学べて、あるいは、そもそも自分に何が得意で必要かということを知っている子どもにしていけるということですね。こんなことを進めていきたいなということなんです。

こういったことの背後には、全ての子どもは幸せになる権利を有しているという認識があります。教室における多様性ははいよいよ高まっています。そうなってきたときに、よりよく育つ、よりよく学ぶというのは子どもの基本的人権だという考え方が広がってきました。もちろん、いろんな理由でうまく学べない子がいるんですけども、どちらかというと、これまでそれは子どもの側の問題だというふうに考えてきましたが、いや、カリキュラムや学習環境の側に問題、あるいは改善の余地があると考えるのが今、世界的なトレンドです。

具体的にどんな多様性が問題になっているのかですけども、これは内閣府の少し前の整理ですが、発達障害の可能性のある子どもが7.7%、不登校の子どもが1.0%、これはもう1.3%にまで、上がってきています。これはすべて小学校のデータです。中学の不登校はもう5%です。20人に1人が不登校というのは、ちょっともう尋常ではないと考えようということですね。不登校傾向の子どもは、小学校でもう12%です。それから、経済的に困難を抱える子ども。例えば、家にある本が少ない子どもは3割、海外にルーツを持つ子ども、家で日本語を話さない子どもは3%。それから、これが最近話題になるんですが、特定分野に特異な才能を持つ子どもが2.3%。才能があるからいいじゃないかという話ですけども、才能があるがゆえに授業が始まった瞬間に、もう全部分かっちゃっている子ども、死ぬほど退屈という子どもが結構いるということです。じゃ、全部退屈かということ、そういう子どもは多くの場合すごく凸凹があって、算数は全部分かっているけれども国語は全く分からない。毎日ジェットコースターみたいな経験をしているわけです。それがゆえに不登校になる子どもが最近とても増えています。

これらの子どもに可能な限りのサポートを行ってほしいと、これは随分機運として広がってきました。でも、それだけじゃないんです。さらに、特に困っていない、何とかやれている子どもにだって多様性があるんです。一人一人いろんなニーズがあるんです。これに全ては応じられないにしても、応じてほしいという構えで学校教育をデザインし直そうというのが今の動きです。

例えば、いろんなやり方がありますけれども、もっと子どもに学びの主導権を委ねたらどうか。個別ということですね。

これは社会科の様子ですけれども、子どもに委ねてみています。単元8時間、自由に自分で学びを進める。もちろん、このためには先生方が準備をして環境を整える必要があるんですけれども、すると、こんな様子になるんですね。先生が、子どもが目の前にいないのにどうやって教えるのと言われるんですけれども、教えるんじゃなくて環境を整えるという考え方です。子どもは適切な環境さえあればちゃんと学んでいくんじゃないか。

例えばさっきの社会科だったらこんな感じですね。よく授業で使うものです。土器や石器のレプリカとか、下は教科書会社から来ている図版ですけれども、これを今まで僕らは、さあ、この埴輪があるんだけど、どうだろうと、先生の都合とタイミングで教材を示して考えさせていたんですね。もっと子どもの都合やタイミングで教材にアクセスして学ぶというふうにしたらどうだという話だろうと思うんですね。

これは幼稚園の思想なんです。幼児教育はこうなんです、実は。幼児教育は子どもたちが使うものが準備されていて、子どもたちは自分たちの都合とタイミングでこれにアクセスするんです。ところが、小学校に上がった途端に手はお膝、お口チャック。今日は、はさみを使います。先生が配りますから1班の子だけ前に来なさいというやり方をしてきたのではないか。ここに幼と小のギャップもあるんだろうということなんです。

これを環境による教育といいます。環境を整えるということ、もっと小・中学校で教育の方法として考えたらどうだろう。また、その背後には、もともと子どもは有能な学び手だという考え方がある、ここに移行することが大事とされています。

この図は、学校教育の過去・現在・未来のパラダイムというんですけれども、過去の、これはもう古いですが、先生が一方向的に教える。こんな授業は誰もしていません。

今、僕らがやっているのは真ん中かなと思うんです。先生が子どもに教えるんですけれども、子ども同士、あるいは、先生と子どもの間でも多様な相互作用、相互矢印があ

ると。例えば、みんなの意見を聞いていると、こんな問いが成り立ちそうですね。じゃ、ここからはこの問題をみんなで考えていきましょう。日本の先生方はこうやって子どもと相談しながら上手にお進めになります。とてもいい授業だと思いますけれども、その場合でも、子どもが学ぶ対象である経験や知識に、先生を介さずにアクセスすることは基本的に許されてこなかったんじゃないかというのが今、転換期かなと思うんですね。

じゃ、どうするかというと、子ども一人一人が直接、必要とする経験や知識にアクセスするようにすればどうだ。これは右側がそうですねけれども、知識データベース、エキスパートシステムと書いてありますが、これがGIGA端末だと思っていただければいいですね。コンピューターや、コンピューターだけじゃなく、さっきのような環境を使って、一人一人が今必要とする知識や経験にアクセスして学んでいく。また、そうやって学んでいる人同士が横でつながって協働的に学んで、先生はその輪に入って一緒に探究していく。あるいは、こうなると子どもたちは先生にきちんと教えてほしいとむしろ言うんだらうと思うんですね。

もちろん先生が教えることもたくさんあります。全てを右のようにするわけではありません。真ん中のパラダイムを基本としながら、少し右に移行していくというイメージかと思います。

また、そうなってくると情報の開示ということが大事になってきます。これは学習の手引というんですねけれども、単元指導案を子どもに渡そうという考え方です。授業が始まったときに、この授業が何時間で終わるかさえ告げずに僕らは授業してきたかなと思うんですね。それでは子どもは主体的にも個性的にもなれないだらうと。もっと授業に対するいろんな情報、この単元は8時間ぐらいでやるんだよ、こんな勉強をするんだよ、ここで工夫ができるよと言ってあげれば、だったら先生、わたしはこんなことを頑張りたい、僕はこんなふうに工夫したいと、いろいろ出てくるんじゃないかと思うんです。

ちょっと様子を見てもらいましょう。例えばこれは1人で図形を六角形に切り出す作業です。難しいんですねけれども、悩んでいますね。嫌になってきたんですね。普通だったらここで僕らが教えちゃうんですよ、こういう子を見つけたら。でも、一人でやるというのは、ここで手を出さないんです。嫌になって、悩んでいるんですね。最後はやけくそでやるんですねけれども。

よく飛び上がって喜ぶというんですねけれども、実は子どもは本当に飛び上がって喜ぶんです。ただ、それはやっぱり自分でやり通さなきゃいけないんですね。先生に教えて

もらってできるということもうれしいんですけども、先生に教えてもらったことを使って、どこかでは自分でやり通すということがとても大事で、そういう機会を少しつくっていききたいということなんですね。

だから、教えるという方法に加えて、環境を整えるという、幼児教育なんかでやってきた方法を小・中学校で入れていきたいということなんです。ただ、これはアナログだと大変だったんです、実は。やっぱりコンピューターがとても大きいです。G I G A端末を使って、これはいろんな、NHK for Schoolとかいろいろ使いちゃうんですね。

私も免許教化は社会科ですけども、50分でやった授業が3分の動画に負けちゃうんです。負ければいいんです、そんなものは。情報を伝達するのが授業ではないんです。その先をやるのが授業で、P Cなんかもがががに使わせています。

基本的に、作文なんかはコンピューターでやりますけれども、すると子どもは作文好きになります。作文嫌いな子は、本当はいないんです。字を書くのが面倒くさいんですね。生活科なんかでもいっぱい使えますし、体育や、これもやっておられると思いますが、動画を使って自分の様子を見るとか、音楽とか器楽なんかも、どんどんG I G A端末をお使いになることで、武蔵野市はよく使っていますけれども、子どもの個性的で個別的で自立的な学びができると思います。

逆に言うと、何で学校では子どもが自立的に学ばなかったのかということが今考えられています。かつて知識はやっぱり偏在したし、アクセスは容易ではなかったんです。すると、先生が準備して持ち込んで教えるほうが良かったんです。ただ、それをやってきて、先生から教わらないと学べないという時代が長く続いた。その結果、いつの間にか、僕らは子どもは教えないと学べないと思っているんですね。でも、違うんじゃないかと。だから、幼児教育から学ぼうということなんですね。

I C Tというのは、だからとても大きいと思います。これがパラダイムシフトを起こしたと思います。

デジタルはどんな効果があるかということがよく話題になりますけれども、時間と空間を超えと言われていています。時間がとても大事です。伝統的なコミュニケーションは、同期型コミュニケーション、いわば電話ですね。伝達側の都合で受け手側の時間を奪う。授業というのは先生が35人に一斉に電話をかけているみたいなことをやっているわけです。35人に電話がかかるわけないんですけども、これを可能にするのが学習規律というやつです。だから、学習規律は本当に必要なのか。学習モラルは必要です。しっか

り学ぼうという意識は必要ですが、規律で統制する必要があるのかというのは、真面目に本気で考えなきゃいけないと思います。

非同期型というのは、いわばメールとかクラウドです。メールというのは、こちらから送っておけば、受け手は自分のタイミングで取って、何度でも取れますよね。そういうコミュニケーション環境に僕らは慣れてきたんですけれども、授業がそこに変わっていくということだろうと思うんです。あるいは、遠隔も可能になりました。

今のを組み合わせるとこんな表になるんだと思うんですが、対面同期というのが従来の一斉指導です。それに対して対面非同期って、これが面白いんですが、みんな一緒にいるんだけど、一人一人が環境にアクセスしてコンピューターを使って自立的に学ぶ。もちろん遠隔もできるわけですけども、この対面非同期というのが、学校の授業の一つのイメージになっていくかなと思うんですね。

コンピューターも、上手に使います。これは、てこのことを学んでいるところなんですけれども、端末の中に欠席している子がいて、自分も実験したいと言っているんです。それをお友達がみんなで作ってくれるんです。端末で参加している子が実は一番よく分かっている、左側には1のところ6個のおもり、右側は6のところ1個のおもりを釣れと言っているんですね。そんな釣合うわけがないとみんな言っているんですけども、実際にやってみると釣合う。この後、コンピューター越しにみんなで議論します。

今、子どもたちは完全にこんな感覚でいるので、やはりこのICTというのを、ひとつ本気で考えて、授業の足場にしていかなきゃいけないかなと。

すみません、長くなりました。

最後ですけども、やっぱり子ども観の転換、授業のパラダイムを少し変えるということが言われています。子どもは教えないと学べないと思っていたから、僕らは教えてきましたが、子どもは有能な学び手で、環境を整えれば学ぶんじゃないか。すると、授業の景色も大分変わってくるかなと。そんなことを今、中教審なんかでは議論しながら進めています。次の改訂のスケジュールがもう出てきています。来年の秋に大臣諮問で、27年3月に次の指導要領告示というスケジュールがもう見えてきていて、気が早い話で、まだ先の話ですけども、そんなことかなと思います。

すみません、長くなりました。

○会長 どうもありがとうございました。

短時間でしたけれども、駆け足で本当にいろいろご説明いただきまして、ありがとうございました。改めて勉強になったというところです。

委員の皆様から、もしご質問とかご意見とかありましたら、どうぞ。不明なところとか、感想でも結構ですので、いかがでしょうか。

○委員 先ほどの説明の中で、女の子が悩んで、もうふてくされて投げ出して、でも最後やり切ったという、すごく面白かったというか、現場というか、子どもというかってこういうことかと。うちの子は、ちょっと発達障害で、グレーなところがあって、本当に取りかかるのにとっても時間がかかるし、本当に興味を持つのに時間がかかるし、やっていると授業の時間が終わっちゃうんです。そのことが中学のときに分かったんですけども、結局、中学3年間は、勉強はほとんど習得できずというか。

それで、こぶしという教室に通わせてもらって、そこでその特性に合ったいろいろな学び方を教えてもらったので高校には行けたんですけども、そういう子たちは、今の映像にあった子みたいに、どこまで待っていただけるというか、その境界線というか。多分うちの子は待っていたらいつまでたってもやらない人になってしまう。

そこは、結局発達障害の傾向があるかもという指摘を受けたから、結果、そっちにいけないんですけども、検査に行ってみてはと言うと、怒っちゃうお母さんとかもいるので、なかなかそこら辺も難しいのかなとは思ったんですけども、どうでしょう。

○副会長 特別支援は橋本先生がご専門なんですけれども、私がやっている感じだと、自閉症情緒障害のお子さんは、今のような課題は問題なくできます。むしろ、そういうお子さんは自分の文脈でやりたい、自分の文脈じゃないとできないお子さんなので、個別化して、環境を整えて、あなたが判断して、あなたが選んでいいと言え、むしろ何の問題もなくできる。知的障害の子は、もちろんその子の状況に合わせた教材を準備しなければいけませんけれども、逆に、そういうのを準備してそれがフィットするとできる。

だから、障害という言い方をしてきましたけれども、環境との相互関係の中でそういうことになっているんだというのが、今のユニバーサルデザインなんていう考え方もそういうことかなと。

だから、多様性とか特性が強いとかいつてきたお子さんに対して、原理的にとにかくその子たちも含めて全ての子どもが幸せになるように学習権を保障しようというのが世界的なトレンドで、それに対しては社会はちゃんとリソースをかけるべきだというのが理念にはなってきていると思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○委員 ありがとうございます。とても面白いお話でした。

特に、寺子屋が個別、自立学習みたいな話、すごく面白かったと思いました。質問したいのが、子どもたちは環境さえあれば勝手に学ぶという話がありまして、例えばオランダとかだとイエナプランとかすごく盛んだと思うんですけども、すごく面白いお話なんですけれども、日本でそれってできているのかというふうに思ったんですね。

実現できていないとすれば、どういったポイントで実現ができていないのか、あるいは、武蔵野市だとその辺どうなのかみたいなのが気になりましたので、ご質問させていただきました。

○副会長 欧米でも多数派がそうなっているわけでは私はないと思います、イエナも含めて。オランダ全部がイエナをやっているわけでは全然ないので。海外から紹介される場合はとても優れた事例が紹介されるのでね。だから、ドイツやイギリスの人たちは、日本はとてつもなくいい授業をみんなしていると思っているわけです。それは僕らは彼らが来たときに日本で一番いい授業を見せちゃうから。だから、そうでもないんです、実を言うと。別にヨーロッパが進んでいるわけでもなくてね。

ただ、北欧なんかは圧倒的に違うのは、やっぱり、さっき申し上げた、全ての子どもは幸せになる権利を持っているんだという認識で動いてる。だから、学校教育の前にやっぱり福祉なんですよ。

だから、フィンランドなんかは子どもの個別教育計画というのが生まれたときからずっとあって、小学校に入ったときも全員のカルテがあって、それが実行されていくんですね。ただ、フィンランドなんかは、国の規模が違うので。日本って大きい国なんですよ、実を言うと。だから、あまり小さい国、エストニアとかフィンランドとかよく言うんですけども、やっぱり人口1,000万人以下の国と日本を比べても、それは無理な話はあるんです。

でも、大事なのはやっぱりその理念で、日本は教育ということを先に置き過ぎたのかもしれないですね。ただ、その辺はやはり大分動きは変わってきているし、武蔵野市は本当にそういうのを早い時期から一番丁寧におやりになっているところだと私は認識はしていますけれども。そういう技術もノウハウもあるし、日本でもそういう意味で言うと、今みたいに、数は少ないけれどもやってはきています、公立でも私立でも。

○委員 ありがとうございます。

北欧だと大学まで教育無償とかもすごいいいなどか思ったりするので。

ありがとうございました。

○会長 ほかにいかがでしょうか、ご質問とか。

どうぞ。

○委員 お話ありがとうございます。

先生のお話を伺っていて、教育ってもう学校の中だけではなく企業も同じなので、すごく企業にも当てはまるなということがたくさんあるなと思いながら伺っていました。先生がこのお話の中でよく言葉にされた個別最適な学びというところで、この個別最適な学びをするに当たって、対子どもに今与えるというか、影響することをメインにお話しいただいたかと思うんですけども、その実現に向けて先生方が相当求められるものが広くなるような印象があって、この最適な学びをするに当たって、先生方へのアプローチというのがどういうふうになっているのかなど。

さらに、ICTの活用というのは、本当に今後有益に活用していかないといけないと思うんですけども、これに対しても、先生方のレベル感といいますか、そういうのって現実的に多分あって、そのあたりも先生がどういうふうに活用できるようにサポートがあるのかとか。ただでさえ先生方はすごく大変で、特に地域コーディネーターなんかは、その解消もあって配置されているというふうに理解をしているので、よりよい子どもの教育のために、よりよく先生方があられるために、どのようなサポートがどういう機関からされているのかというのを、ざっくりでもいいので、何か方向性とか教えていただけるとありがたいです。

○副会長 それはとても難しいというか、課題が山積みなんですけども、ただ、日本の先生ってとても優秀なので、その優秀さをどの方向に使うかという話のような気もしているんですけどもね。

だから、例えばICTの話はとても大きいと思うんです。これまでやってきたのはあれしか選択肢がない中で僕らも教わって教員免許をもらいましたけれども、やっぱり選択肢がどんどん増えている。例えば企業なんかだと働き方が随分変わりましたよね。慣れてしまえばどうってことはないと思うんですよ、実を言うと。

何かすごく高度なことをICTでやるわけでもなくて、発想が違うんですよ、全然。クラウドとかというのは典型的に。だから、それは最初は大変でしょうけれども、何と

かやっていくんだらうなと思っています。

もう一つは、できるかどうかじゃなくて、社会全体の働き方とか仕事の仕方とか情報の流通の仕方とかが、もうかなり大きく構造的に変わろうとしているので、学校だけが変わらないでいるということがもうほぼ不可能な状態だと、僕らに言わせると。もっとも、その変わらない状態でいても、日本の授業って実は質が高くっていい教育をしている。ただ、それでは、学校から社会に出るところでとんでもない、違うところで子どもがやっぱり苦勞するんだらうなとは思っています。そこは、ただ、幼稚園で言いましたけれども、幼児教育までやっているやり方を続ければいいんですけれどもね、というのが僕らが申し上げていること。新しいことをやるのではなくて、幼児教育までとか普通の子育てでやっていることなんですよ、実を言うと。どちらかと言えば、小・中・高等学校だけがむしろ違うやり方をしてきたのかなと思いますし、それもつい150年前からなんですよ。150年前に一斉指導はないので、実は。だから、ひょっとしたらそんなに大それたことでもないのかなと。私も教員養成系の出身ですけれども、そういう訓練を受けた人間の一人ですけれども、それは案外と、やって慣れちゃうとできるのかな。

これからしっかり考えていかなきゃいけないことだと思うんですけれども。ただ、今、取りあえず理念的にとか方向的にとか形式的にという話なので、全てがこれにがっつと替わるとかじゃなくて、例えば学校の授業の1割とか2割でもあんなふうに少し取り組むと大分変わる。例えば、総合的な学習を頑張っていると、総合だけじゃなくて学校全体が変わるとかいうのは、境南小学校なんかも頑張ってくださいですけども、割とそういうことは起こるかなと思いますけれども。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お時間も押しておりますし、また、この委員会は続きますので、その中でまたいろいろとご質問をしていただければと思いますし、その都度、奈須先生からも情報提供いただけるとありがたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、次の議事に移ります。（4）番、東京都や武蔵野市の動向ということで、事務局から資料も出ておりますので、ご説明をお願いいたします。

○牛込教育企画課長 そうしましたら、東京都と市の動きです。

東京都については、今日は特に資料はご用意できませんでした。こちらで得ている情報としましては、現在の東京都の第4次ビジョンというものが今年度までを計画期間としておりまして、東京都でも、今現在、第5次のビジョンが検討されていて、今年度中にそれが策定されるということで聞いております。

あと、武蔵野市の動きにつきましては、先ほどの資料7ですね。資料7をご覧いただいて、この学校教育計画のほか、今年度は武蔵野市全体、市政全体の計画であります第6期長期計画・調整計画という計画が策定されているところであります。教育だけではなくて、市政、子どもや都市計画など全分野にわたる計画が今、策定をされていて、これが今年度中に確定します。

あわせて、さらに、0歳から18歳の子どもを主に対象とした子どもプランにつきましても、今年度から来年度にかけて策定されるということで動いております。この学校教育計画もそういった長期計画ですとか子どもプランと整合を図りながら策定をしていくというところです。

あと、併せて資料8をご覧ください。前半は、国の新たに策定された教育振興計画でございます。もう一点、後半が、タイトルが長いんですけども、武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということであります。市では、第三期武蔵野市学校教育計画に基づきまして、毎年、主要な事業というのを定めております。それぞれ主要な事業の進捗をまとめまして、外部の有識者の方から点検・評価をしていただいております。この点検・評価なども踏まえて、毎年、事業の進捗、方向性などを確認をしているというところでございます。

説明については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今の事務局のご説明について、何かご質問とかご意見ありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

では、次の議事に移らせていただきます。

(5)番で現計画の進捗と課題についてということで、現在の第三期の学校教育計画の進捗と課題について、事務局からご報告をお願いします。

○高丸統括指導主事 では、続きまして、本計画の進捗と課題についてお話をさせていただきます。資料とプレゼンも合わせてご覧になっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様のお手元に、第三期武蔵野市学校教育計画ということで冊子がありまして、その中にこういったピンク色の概要版というのがあるかというふうに思います。ご覧いただけますでしょうか。こちらを開いていただきますと、今画面に出ております概要版の体系図が出ております。

先ほど教育長からお話しさせていただきましたが、基本理念として、「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」ということを定めまして、その実現の基本的な考え方として、これからの時代に求められる資質・能力を育む、自信を高め意欲を育む、多様性を生かす、学校・家庭・地域が相互に連携、協働すると、こういったところを基本的な考え方ということで、全ての施策に柱、横串として刺していくという形になっています。

そして、それを基にして、全部で9つの施策と、その中に主要な取組として34事業を取り上げております。今日はこの9つの施策について、その進捗と課題ということについてお話をさせていただきます。

資料につきましては、カラー刷りの資料9になりますので、そちらも併せてご覧ください。

この資料の構成ですけれども、今画面に出してありますが、まず、施策名と主要な取組が1番と2番に、そして、取組の具体例、まず、施策全体の総括と併せ取組ということで3番、そして、個々の主要な取組ということで、これまでの取組ということで下に書かせていただいております。また、その取組に関する実績値の例ということで、真ん中のところに書かせていただいております。今後の課題や取組の方向性について、全体的なことについては上の3番、個々の取組については下の5番というところで書かせていただいておりますので、ご了承ください。

では、早速、一つ一つの施策についてご報告をさせていただきます。

まず、1つ目の施策が言語能力の育成ということで、主な取組に言語活動の充実、英語教育の推進ということがございます。言語活動の充実に関する取組の例として、例えば国語科を要とした話合いや発表、指導の工夫といったこと、自分の思いや考えを深める指導ということについて各学校での研究、そして学校図書館の読書センター機能の充実、学校司書の配置時間の拡充などに取り組んでおりました。

また、本日いらっしゃいます関前南小学校さんをはじめ、各学校の研究の推進をしていくパイロット校的な教育課題研究開発校ということ、市教育委員会として指定をして

おります。今年度、関前南小学校さんは令和6年1月26日に研究発表される予定でございます。

また、先ほどお話をさせていただきましたが、学校司書の配置時間につきましても今年度から拡充をいたしました。昨年度までは1日5時間を36週だったんですけれども、今年度から7時間という形で1日にいられる時間を2時間増加させているところでございます。

また、続きまして、英語教育の推進の取組例ですけれども、小学校英語教育推進アドバイザーによる授業支援や、小・中学校の教員がお互いに授業を見合い、協議する場の設定であるとか、英語を専門とした都や市の講師による授業の実施について行ってきました。

こうした取組の成果として、真ん中の段に書かせていただいておりますが、「5年生（中学校1、2年）までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」という全国学力・学習状況調査、こちら小学校6年生と中学校3年生が受ける調査でございますが、その質問紙の中で本市の場合は肯定的な回答が、小学校、中学校ともに向上しており、言語活動への意識の高まりということが見られます。

なお、この全国学力・学習状況調査ですが、見ていただくと分かりますが、R2のところは抜けております。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響でその年度は中止ということになっておりますので、ご了承ください。

続きまして、「学校の授業時間以外に、普段1日当たりどれぐらいの時間、読書を読みますか」という調査については、小・中学校ともに全国や東京都より高い数値になってはいますが、経年で比較するとやや低下するところが見られております。

これらのことから、教育委員会としては、今後の課題や取組の方向性として、多様な種類の本との出会いや読書に親しむ機会の確保、学校司書による各機関との連携や先進的な地域の視察、日頃から英語と触れ合う環境整備の充実、都や市を含めた講師の英語に関する授業力のさらなる向上の取組といったことが必要かと考えているところでございます。

めくっていただきまして、2番、情報活用能力の育成ということでございますが、主な取組を4つ載せております。具体的な取組としては、学習者用コンピュータの活用授業、情報モラル教育の実施、学習センター、情報センターとして学校図書館機能の充実、

デジタル教科書の活用ということを行っております。

具体的に、1人1台の学習者用コンピュータの活用例として、学習者用コンピュータを使って音楽の学習でリズム打ちをしたりですとか、自分の考えを整理したり、グループで話し合ったり、プログラミングということに取り組んだりですとか、中学校では英語のスピーキングでマイクで発音を記録して、それを確認するといったような取組もされております。

実態ですけれども、「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について家の人と約束したことを守っていますか」の数値について、小・中学校ともに70%以上の児童・生徒が肯定的な回答をしております。

また、「5年生（中学校1、2年）までに受けた授業で、PC・タブレットなどICT機器を、どの程度使用しましたか」という質問に対しまして、小学校はICT機器の活用について87%の児童が週3回以上と回答し、活用が進んでおります。一方で、中学校につきましては週3回以上と回答した生徒が36.8%と、全国や東京都の平均を下回っており、授業でのさらなる効果的な活用といった課題があります。

今後の課題や取組の方向性として、学習者用コンピュータのよりよい使い方について考える機会の重視、中学校における学習者用コンピュータの授業での効果的な活用、また、学習センター、情報センターとしての学校図書館の機能の充実といったことが考えられます。

めくっていただきまして、続いて、市民性の育成に関わる資質・能力の育成ということで、主な取組を3つ書いております。具体的には、武蔵野市民科の実施。こちらは小学校5年生から中学校3年生まで。そして、キャリアパスポートを使った自己評価、地域コーディネーターと連携した職場体験活動、長期宿泊体験活動検討委員会の実施ということがございます。

武蔵野市民科ですけれども、持続可能な社会の創り手の育成を目指し、総合的な学習の時間、各教科や「特別の教科 道徳」等を組み合わせて実施をしております。

具体的な例として、第二小学校では6年生が「照らそう！境の町」ということで、武蔵境活性化委員会と協力して駅前のイルミネーションを作成するというような取組を行ったりですとか、第五中学校では、「ズバリ！市長への提言」ということで、自分たちが住む武蔵野市について様々なことを調べたり考えたことをポスターセッション形式で発表するというようなことを行っております。

ちなみに、先ほど学校司書の時間が拡大しましたということをお話ししましたが、こちら子どもたち、中学生からの訴えがあつて、それを施策に実現させていきたいと思います。ということで形になってきたものでございます。

本日出席の委員の関わっておられる第三中学校、関前南小学校、第四中学校や境南小学校でも、それぞれ独自の取組が進んでいるところでございます。

そして、長期宿泊体験活動の実施というところでは、小学校4年生でプレセカンドスクール、小学校5年生でセカンドスクール、中学校1年生でのセカンドスクールを実施しております。こちらの内容を充実させていくために、令和元年から長期宿泊体験活動検討委員会を行ってきました。その中で、育成を目指す資質・能力や活動内容の整理、実施日数の見直し等を行い、その内容を基にした取組を昨年度から開始をしているところでございます。

その結果として、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」について、こちらについては小学校は全国や東京都より高い数字となっております。また、中学校につきましても、全国、東京都と同じぐらいの数値になっております。ただ、どちらも60%に届いていないというところ、中学校についても50%に届いていないというところもありますので、社会参画を意図した取組の一層の推進ということが求められてくるかなと考えております。

また、先ほど総合的な学習の時間についても少し話題になっておりますけれども、「自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」の、この数値につきましても、小・中学校ともに向上しており、課題発見や課題解決に向けた意識の高まりが見られるかなと思います。今後の課題については記載のとおりでございます。

続きまして、4番、多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成ということで、こちらは3つの取組を主に書いております。具体的な取組としては、オリンピック・パラリンピック教育や考える道徳、議論する道徳への授業改善、通常の学級と特別支援学級等の交流や共同学習、東京都人権尊重教育推進校の取組といったことがございます。

この人権尊重教育推進校の第一中学校で取り組んでもらった例として、自尊感情測定尺度（東京都版）というものがございます。こちらにつきましても、子どもが自分自身のことを自己評価や関係の中での自分であるとか、自己主張について振り返ってアンケ

ートを答えていくというもので、答えるとこういった三角形のグラフとして出てくるといったものがございます。こういったところで、子どもたちの自尊感情を測っていくということについて取り組んだりですとか、特別支援教育に関する情報発信というところできると、市ホームページに特別支援学級や特別支援教室の紹介動画等を掲載しまして、地域に向けても理解・啓発を行っております。

実績値の例ですけれども、「自分には、よいところがあると思いますか」の数値につきましては、大体、小学校、中学校ともに、東京都、全国と同じような推移をしております。小学校につきましては、令和4年度は少し高い数字が出ておりました。

また、「道徳の授業では自分の考えを深めたり学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の数値につきましては、小学校は全国や東京都より高く、また、中学校は直近では少し全国や東京都よりも低くなったものの、以前よりもかなり肯定的な回答の割合が高まったというのが現状としてございます。

今後の課題と取組の方向性ということで、先ほど紹介させていただきました自尊感情測定尺度（東京都版）につきましては、今年度より全校で行っているところでございます。こうした取組を通して子どもの自尊感情の実態把握や教育活動の改善を行っているところでございます。

また、武蔵野市子どもの権利条例が今年4月から施行されましたが、そういった中で子どもにとって大切な子どもの権利ということを学ぶ機会や、子どもの意見表明や参加の実現ということが方向性として必要になってくると考えているところでございます。

めくっていただきまして、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実ということで、こちらはちょっと主な取組が多くありますので、2枚に分けて書かせていただいております。1枚目がいじめの防止、特別支援教室、特別支援学級の今後の在り方検討、交流及び共同学習の推進、めくっていただきまして、2枚目がスクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充、不登校児童・生徒の多様な学びの場のあり方の検討、切れ目のない相談支援、帰国・外国人教育相談室による支援の充実、全部で8つの主な取組がございます。

具体的な取組ですけれども、いじめの早期発見、迅速な対応ということであるとか、いじめ問題を考える機会づくり、全小・中学校への特別支援教室の導入、連携型個別指導計画の導入、特別支援学級と療育機関や病院等との連携の推進ということを行っております。

いじめ問題を考える機会ですけれども、今、学校に行っていただきますと、いじめ防止基本方針ポスターというのをそれぞれの学校に貼っております。こちらですけれども、ただ貼るだけではなくて、各学校でいじめの防止に向けて何ができるかを話し合っ、その中身は、ポスターに書き込んで、各学級や学年でいじめ防止のスローガンを決めるということの取組で、そういった意識啓発ということを行っているところでございます。

また、ほかの取組としてスクールソーシャルワーカーを6名に増員し全中学校区に配置、家庭と子どもの支援員を全小・中学校に配置、また、常駐型の支援員の配置校の増、中学校対象の適応指導教室「むさしのクレスコーレ」の開設、帰国・外国人教育相談室での学校と連携した言語支援等を行っております。

この家庭と子どもの支援員ですけれども、教室に入りにくい子どもや、疲れてしまった、そういった子どもに寄り添って一緒に勉強したり悩みを聞くなど、対応しております。常駐型につきましては、週4日行っているところでございます。また、「むさしのクレスコーレ」につきましては、NPO法人文化学習協同ネットワークに事業委託をいたしまして、中学生を対象に居場所機能や相談機能を重視した新たなタイプの学びの場として取り組んでいるものでございます。

実績値の例ですけれども、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」につきましては、小・中学校ともに9割を超える子どもたちが肯定的な回答をしております。ただ、若干微減しているというのが現状としてあります。

続いて、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の肯定的な回答というところでございますが、これは戻っていただいて5ページですけれども、こちらの回答につきましては全国や東京都より低く、6割程度というところにとどまっているというのが現状ではございます。

また、6ページの②の中にグラフとしてありますけれども、市内の不登校児童・生徒数の推移は、小・中学校ともに増えているというのが現状としてございます。

今後の課題と取組の方向性につきましては、教育相談の在り方を含めたいじめ防止の取組の検討、また、第五中学校の改築に伴う知的特別支援学級の増設に向けた準備、関係機関と連携した不登校の早期対応や養育困難家庭への支援、家庭と子どもの支援員常駐型の配置校増、不登校児童・生徒の保護者支援の拡充、子育て家庭への切れ目のない包括的な支援体制づくり、日本語を母語とせず学校生活において指導支援を必要とする児童・生徒への支援拡充など、様々なことについて考えられるのではないかと考えて

いるところでございます。

続きまして、施策の6、健康で安全な生活の実現ということで、こちらは主な取組を3つ書かせていただいております。具体的な取組例として、画面に出ておりますが、通学路や学校への防犯カメラ、電子錠設置などの環境整備、オリンピック・パラリンピック教育との連動、体力調査の結果を生かした体力向上の取組、給食・食育振興財団等と連携した取組といったことについて行ってまいりました。

オリンピック・パラリンピック教育ということでは、水球日本代表による体験授業ということを行っております。また、食育リーダー研修につきまして、これは年1回ですがけれども、食育に関する事業研究や講師を招聘した食に関する指導の理解、各校の取組の情報交換などを行っております。

実績値の例ですけれども、東京都を1、オレンジ色のところとしたときに、本市の数値がどうなっているかということを示しているものがございます。小学校低学年、小学校4年生以上、そして中学校というふうに見ていただくと、学年が上がるにつれて東京都の平均との差が縮まっているというところを見てとることができるんじゃないかなと思います。

また、1日の運動時間が少ない児童・生徒の割合は、都の平均に比べて高く、体育の授業以外に運動に取り組む機会の確保が必要というところで認識をしているところがございます。

今後の課題や取組の方向性ということで、門扉の電子錠化は一部の学校に導入しております。今後、学校改築に伴って設置を検討していきたいと考えております。また、よりよい生活習慣への意識の醸成、運動習慣の定着に向けた取組の充実、体育の授業以外に運動に取り組む機会の確保といったことが課題として考えられるかと思っております。

続いて、学校に好循環を生み出す取組の充実ということで、全部で4つの主な取組を書かせていただいております。学校に好循環を生み出す取組として、本市では先生いきいきプロジェクト2.0というものが今進んでおります。取組の例として、在校時間の適切な把握と意識改革の推進、教員を支える人員体制の確保、学校徴収金管理システムの導入、部活動の負担軽減などに取り組んでおります。

さらに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修、若手教員への教育アドバイザーによる授業観察支援、民間団体等が主催する研究発表などへの参加費の補助、

学校マネジメント講座の実施などにも取り組んでおります。

先ほどからお話しさせていただいておりますが、この市講師というものですが、市で独自に採用している教員免許の有資格者でございます。特定の教科について単独で授業を行うことができます。これを小学校の学級担任の持ち時数、低学年であれば22時間、中学年では21時間、高学年であれば20時間となれるだけの予算を配当しております。具体的には、例えば書写の先生であるとか、外国語の指導であるとか、低学年音楽というところで市講師を配置して取り組んでいるところでございます。

実績値の例ですけれども、真ん中の表を見ていただければと思うんですけれども、平日の1日当たりの平均在校時間の推移というものを載せさせていただいております。令和元年から令和4年まで見ていただくと、着実に教員の平均在校時間というところは減少してきていることが全体としては言うことができます。ただし、これは個人で見えていきますと、超過勤務をしている者もおりますので、さらなる改善が必要かというふうに考えております。

取組の方向性としては、ICT化などによるさらなる業務改善の推進、地域と連携した合同部活動の検討、若手教員等への一人一人の状況に応じた指導・助言ということが必要かと思っております。

そして、8番、学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築ということで、大きく3つの取組を行ってきました。具体的には、学校運営に関する地域や関係者等からの意見、これを本市では、開かれた学校づくり協議会という形で行っております。また、学校運営に関する協働体制についての検討とモデル校の設置ということも行っております。オーケストラ鑑賞教室や演劇鑑賞教室、美術展や書き初め展等も、地域との連携化を行っているところでございます。また、就学援助制度の認定要件の臨時拡大、オンライン家庭学習支援費の追加なども行っているところでございます。

学校運営に関する協働体制の検討とありましたけれども、開かれた学校づくり協議会の機能強化ということで、今進めているところでございます。開かれた学校づくり協議会は、これまで学校評議員ということで校長先生に意見を述べるという形でやっておりましたが、今年度からモデル校として境南小学校、第一中学校では、校長を含めた委員の合議制による協議を行っていただくこととなります。こういったところで委員の皆様が学校をつくっていく主体者として参加いただくというところを意識しております、この取組を令和7年度から全校実施という形で今考えているところでございます。

最後に、9、未来を見据えた学校の整備ということで、主な取組は5つございます。具体的には、学校施設整備基本計画に基づいた改築事業の推進。桜堤の調理場については建て替えが完了いたしました。児童数増加に対応するための必要な改修工事も、随時行っているところでございます。そして、先ほども少しお話しさせていただきましたが、学習者用コンピュータ活用事業を3年間の試行ということで行っているところでございます。

学校改築及び学校給食の桜堤調理場の整備の進捗状況につきましては、そちらの真ん中の実績値の例のところにかかせていただいております。

また、導入をいたしました学習者用コンピュータですけれども、そこに書かせていただいたとおり、児童・生徒、教員用ということで、Chromebookを約8,000台、特別支援学級等で使えるiPadを約300台、入れております。また、使えるサービスにつきましては、そこに書かせていただいたようなものでございます。

今後の課題や取組の方向性としましては、学校改築につきましては、学校施設整備基本計画に基づいて、社会経済情勢等も注視しながら事業を進めてまいります。給食施設につきましては、小学校の改築に併せて自校調理施設を整備していく予定でございます。また、学習者用コンピュータにつきましては、通信環境の課題ということは学校から寄せられておりませんが、活用が進む中で端末の故障が増えており、現状として教育活動に支障が出るということがございます。随時、指導課としても対応策を練っているところでございます。

最後に、参考までに武蔵野市の児童・生徒の実態ということで、知・徳・体と3つの視点で数値を並べさせていただきました。

まず、学力についてということで、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の平均正答率の推移について載せさせていただきます。また、下表につきましては、学びに向かう力に関する意識ということで、こちらは東京都教育委員会が実施しております、児童・生徒の学力向上を図るための調査の中で、子どもたちに聞かれた質問についての状況でございます。こちらは、小学校4年生以上で取り組んだものでございます。

体の状況につきましては、体格についてと体力・運動能力についてということで、特に全国的に課題と言われる握力や投力の推移について載せさせていただきます。

最後に、心の状況につきましては、先ほどの全国学力・学習状況調査、児童・生徒質問紙の結果の推移ということで、4つ並べさせていただきます。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ぜひご質問、ご意見ということでいかがでしょうか。駆け足でのご報告でしたけれども、何か感想等、意見などありましたらどうぞお願いいたします。

○委員 ご報告いただき、ありがとうございます。

先ほどの副会長のお話を聞いた後にこの数字を見てしまうと、この数字でこの活動に持っていけるのかという、逆に不安を覚える内容です。

地域と活動していくという、8番ですね。プラットフォームとなる地域との関わりが、とても低いのは、PTAをやっている地域に関わっていく子どもがとても少ないというのは、肌ですごく感じるところです。結果的に第三者の大人から褒めてもらえない、自尊心も低下するということにつながっていく。あとは6年生にこの質問をやっているというところで、武蔵野市全体だと思うんですけども、受験する時期と地域というところで、やはり先ほどの勉強、学びの場、AI試験ではなくというところにやっぱりつながってってしまうのかなというのは、課題として完全に見えているなという印象です。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 初めてこういうデータに触れまして、自分の子どもとちょっと比較したりとかはしていたんですけども、感想としては、武蔵野市ってやっぱり、先ほどからお話ありましたけれども、東京とかの平均とも比べてやっぱり高いんだというのは実感しました。何かそういったところを今後、数字で表していけるように、こういう会議でいろいろご意見させていただけたらと思いました。

○会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 1つですけども、市民性の育成ということで言うと、武蔵野市の市民科、いわゆる社会参画意識をどう高めていくかというのは、次の計画でもやはりすごく大事なところになってくると思うんですけども、この市民科について具体的に学ぶ内容、テーマはそれぞれの学校に任せているのか、ある程度何か一つのおおむねこのような方向性でやるということが示されているのか、その辺のところを、初めてなものですから教え

ていただきたいと思います。

いずれにしても、こういう取組は今後もさらに充実して行ってほしいと思います。例えば、その取組の中身ですとか、武蔵野市の文化とか歴史とか、どのようなことを学ぶのかといったことを事務局の把握している範囲で構わないので教えてもらえればと思います。

○高丸統括指導主事 それぞれの学校のテーマについては、学校ごとに設定をしております。例として、例えば、自立というところでキャリアに関する事とか、安全・防災に関する事とか、例えば先ほどから話させていただいる、まちづくりへの参画ということとか、あとは、伝統文化理解というところから自分たちのまちをどう発展させていくかというところ、それぞれの学校で行っているところでございます。

結構、学校によってテーマの設定が、ここ最近、色が出てきたなということを感じているところではございます。

ただ、大事にしてもらいたいのは、よりよい社会をつくっていくという担い手の育成というところと、探究的な学習というところを設定してくださいねと。単純に学校でこういうふうにしましょうと教員が教えるんじゃなくて、子どもが課題を見つけて、そして、その課題に対して自分たちがどうやってアプローチしていくか、そういったことを考える。その過程を大事にしてくださいということはこちらからお願いしているところでございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 今のご報告とかを受けて、いかがですか。どうぞ。

○委員 中学校でも、市民科に関してはそれぞれの学校の特色に応じて取り組んできているところになります。例えば1年生ですとセカンドスクールがありますので、行った場所の地域と武蔵野市の比較もあるでしょうし、それぞれの行った場所でのその地域での課題もあるでしょうし、そういったところを学ぶことで、武蔵野市に戻った場合にどういうふうに市民として活用できるだろう、どういうふうに意見を言うことができるだろう、そういうことを一市民として提言するということまで目指してやっています。

それから、2年生は職場体験で、3年生は修学旅行を含めて日本文化、国際理解、そういう視点から今の日本の現状はどういう状況なのか。我々が今後、SDGsと絡めながらやるべき課題は何なのか。今の自分たちにできることはどういうことなんだろう。そういうところを学んで持ち帰ってくる。そのことを学習成果として発表等の場面

で自分たちだったらこうするというところまで探求していく。そういうことを追求しているところになります。

あくまでもやっぱり大事なのは課題解決。子どもたちの気づき、それを気づいただけじゃなくて、自分たちだったらどうするか、そこまで追求していくというところを目指して取り組んでいます。

以上です。

○委員 武蔵野市民科は5年生からなんですけど、武蔵野市では、1年生から市民性を育む教育活動ということで、テーマを持ってやっています。本校では4年生が、プレセカンドスクールで静岡に行くんですが、静岡の川で、水生昆虫の観察をします。そして、本校の近くに千川上水が流れているんですね。千川上水をプレセカンドスクールに行く前に見てきます。その比較を通して千川上水をどのようによりよくしていくかというのを子どもたちが考えるという活動を昨年度もしました。そして、考えたことをどうしよう、どうやったらもっときれいになっていくだろうねと子どもたちに聞いたら、えらい人に提案をしたい。となり、結果、来てくださったのが市長でした。市長に提案をする、提言をするという形で、子どもたちが最後まとめていきました。

という、社会参画につながる活動を自分たちで考えて、どういうふうにしていけば自分たちの思いが伝わるのかという学習が、子どもたちでできたのかなという成果が一つありました。これは、今年度も違った形で続けていきたいと思っています。1つだけ参考事例です。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

全体を含めて学校教育計画の第三期の進捗について御報告がありました。コメントや感想でも結構ですけれどもいかがですか。どうぞ。

○委員 本日はありがとうございます。

前半のお話とかはすごく勉強になりましたし、後半のいろんな実際の数値みたいなところは、主観としてはすごく数字が大き過ぎるのかなというところもあって、個別の詳細な課題って、結局どういったところに要因があるのかなというところが、もうちょっと見えてくると、じゃ、今後どうしようみたいな話も具体的にできてくるのかなと思ったりしました。マクロな数字を追っていくのも大事なかなと思うんですけども、もう少しミクロな、武蔵野市としてどこがその方針に対するKPIなのかみたいなところが皆

さんと考えることができれば、具体的な課題が見えてきていいのかなとか、素人的には思ったりしました。

引き続き考えていければと思います。今日は本当に重要な示唆をいろいろいただきまして、ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

ちょっとお時間がオーバーしていますが、ぜひこれだけはとかというご質問とかご意見がありましたらここを出していただいて、また次回の第2回でも結構ですけれども。

それから、多分事務局で最後にご連絡いただけたと思いますが、今日のことでまた何かご不明なことがあればメール等で、恐らく事務局に問い合わせただければ詳しく説明してくださると思いますので、よろしいでしょうか。すみません、議事進行が滞っております。

では、こちらの議題、以上で終わらせていただきます。

7番のその他というのは、事務局のほうで何かありますか。

○牛込教育企画課長 そうしましたら、事務局のほうから連絡事項を4点、お伝えします。

1点目は、次回の日程でございます。次回は、9月4日月曜日の午後6時半から、武蔵野市役所の802会議室で行う予定でございます。

2点目が、会議録についてでございます。案ができ次第、皆様にメールでお送りいたしますので、その時点では委員のお名前は入っております。ご自身の発言の内容を確認をして、修正があればメールでお返しいただきたいと思います。公表につきましては、委員の名前を伏せた形で公表をいたします。

3点目は、この会議の報酬につきましては、ご指定の口座に後日、振り込みをさせていただきます。

最後に4点目です。また今日の会議も含めて、この審議会について何かご意見、ご質問がありましたら、教育委員会の教育企画課までお問合せいただければと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、時間になっておりますので、以上をもちまして本日の武蔵野市学校教育計画策定審議会の第1回目を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 8時35分閉会